株主優遇定期預金の概要

1. 取扱期間

2024年(令和6年)7月1日(月)~2025年(令和7年)6月30日(月)

2. 優遇対象者

2024年(令和6年)3月31日現在で、当社株式を100株以上保有されている株主 ご本人さま(法人・個人とも)

3. 取扱窓口

愛知銀行(窓口のみ)/中京銀行(窓口のみ) ※1株主さま1金融機関、1店舗に限ります。

4. 概要

	株主優遇定期預金
優遇内容	金利上乗せ 店頭表示金利+年 0.15% (金利上乗せは初回満期日までとなります。)
取扱通貨	円
預金種類	新たにお預け入れいただく期間 1年の自動継続スーパー定期預金 [元金継続または元利金継続]
預入金額	10万円以上 300万円以内
発行形態	通帳式

5. その他

- (1)「株主優遇定期預金作成優待券」の再発行はいたしませんので、紛失等にお気を付けください。
- (2)「株主優遇定期預金作成優待券」は期間中1回限り有効です。また、譲渡することはできません。
- (3)株主優遇定期預金のご利用に際し、所定のご本人さまを確認できる書類、お取引印鑑等をご持参のうえ、お手続きをお願いいたします。

- (4)ご利用に際しては、「株主優遇定期預金作成優待券」を回収させていただきます。
- (5)株主優遇定期預金のご留意事項
 - ①適用金利

金利の上乗せは初回満期日までの1回限りです。 継続後の金利上乗せはありません。 他の金利上乗せサービスとの併用はできません。

②税金

- ・個人の株主さま 20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5 %)
- ・法人の株主さま

総合課税(非課税法人の場合は非課税)

※法人の株主さまの場合は、国税 15.315%のみ源泉徴収し、地方税については源泉 徴収しません。

③中途解約

満期日前に解約する場合、上乗せ金利の適用はありません。 所定のスーパー定期預金を中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 ④その他

預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

(6)株主優遇定期預金の詳細な内容につきましては、最寄りの愛知銀行本支店、中京銀行本支店でお問い合わせください。